

諫早記念病院における勤務医負担軽減計画

令和7年 4月 1日現在の勤務医の勤務状況

- 1・医師数 常勤 15名 非常勤 7 名
- 2・常勤医師週平均勤務時間 平均 39時間
- 3・当直回数 平均月1～2回

目標

当院では、平成22年 4月に取得した、”医師事務作業補助体制加算(75対1)”(令和23年7月に50対1)を契機に医師と看護師の業務分担の明確化及び、医師に対する医師事務作業補助体制を推進してまいりました。(令和3年5月:医師事務作業補助体制加算1(20対1)届出)
今後は各診療科のニーズに合わせた研修等を終了した、スペシャル医療クラークの育成と配置を目指すと共に、現在稼働しているオーダーリング・システムから本格的電子カルテへの移行を並行して取り組んでいく。

項目	計画	必要な対応	進捗状況			備考
			達成済	進行中	未実施	
・看護師が実施可能となっている医療行為(静脈路確保、静脈注射、薬剤投与量調整、生理機能検査、採血等) ・診察、検査予約など	・看護師による静脈注射の施行	・継続	○			
	・静注、採血、問診などを看護師が行う。(混注作業含む) 採血は一部、臨床検査技師が実施する。	・継続(臨床検査技師への拡大)	○			
	・看護師が薬剤の投与量の調節等行う。	・継続(医師の指示のもとに)	○			看護師
	・超音波検査のうち腹部エコー、経胸壁心エコーは、臨床検査技師が実施する。	・継続へ(医師の指示のもとに)		○		
	・診察の予約を看護師が行う。 ・検査予約を看護師が行っている(一部、臨床検査技師が行っている)。 看護師が初診時の予約の実施する。	・看護師と臨床検査技師との協働へ	○			一部、医師
	・AIにより問診を効率化する。	・継続	○			
	・AIにより問診を効率化する。	・継続	○			
・患者やその家族への対応	・入院の療養生活に関する対応、患者・家族への説明、採血・連鎖についての説明する。	・継続		○		
	・内服・検査などを説明する。一部薬剤師が行う。(安全管理の必要な医薬品)	・継続		○		
	・医師の治療方針の決定や病状の説明等の前後に、看護師等の医療関係者が、情報収集や補足的な説明を行うとともに、患者、家族等の要望を傾聴し、医師と患者、家族等が十分な意思疎通をとれるよう調整を行う。また、医師の治療方針に基づき、看護職員が療養生活の説明を行う。	・継続	○			
・事務作業関係	・主治医意見書作成補助、検査指示箋、食事指示箋等の作成補助。	・医師事務作業補助者の配置(9人体制)		○		一部の医師
	・書類作成補助等。	・医師事務作業補助者の配置(9人体制)		○		全医師
	・転院時、退院サマリーの作成を看護師が行う。	・継続	○			

諫早記念病院における勤務医負担軽減計画

項目	計画	必要な対処	進捗状況			備考
			達成済	進行中	未実施	
・検査レポート、整理検査レポート等の迅速な作成	・オーダーリングシステムの一部として作成補助。	・電子カルテへ移行。		○		医師 一部、臨床検査技師
・連続当直を行わない勤務シフト	・当直表を作成し連続当直にならないシフトを作成。	・継続	○	○		
	・当直表作成の段階で同一医師が連続しない配慮。	・継続	○			
	・非常勤医師を採用している。	・増員				
	・連続当直を行わない勤務シフトとし、当直回数を月2～3回程度としている。	・継続	○			
	・ローテーション制を実施。	・継続	○			
	・当直後は一週間以上空けるように組んでいる。	・継続	○			
	・当直回数の上限を原則月3回と決めている。	・継続	○			
・当直翌日の通常勤務に係る配慮	・当直後の勤務時間を短縮 診療状況に合わせて午後勤務を免除している。	・継続	○			
・地域連携の推進	・地域連携室において退院調整を行い、病々連携、病診連携に努めている。 地域医療機関との更なる連携強化を図るため、地域連携室にMSW(地域医療連携担当)3名から4名配置へ。	・増員(退職により1名欠員)		○		
・非常勤医師の活用	・当直に非常勤医師を配置。	・拡大。		○		
	・日当直を非常勤医師で対応している。	・継続	○			
	・医師の専門外の疾病に対応し、負担を軽減するため非常勤医師による専門外来を設置している。	・継続		○		
・医師に対する医療事務作業補助体制	・医師事務作業補助体制加算(20対1) 現在、9名の配置。	・継続	○			
	・現在、循環器科、整形外科に配置	・診療科の拡大 各診療科に応じた学習項目の設定及び研修の実施。		○		研修
	・診断書、診療録、処方箋、主治医意見書等の作成補助。	・診断書、診療録、処方箋の作成。診察した医師が最終的に確認することを条件に、医師事務作業補助者が医師の補助者として記載を代行することを可能とした。		○		一部の医師
		・介護保険・生命保険診断書・事故診断書などの文書作成補助。		○		全医師
		・主治医意見書の作成(介護保険法関係)。 主治医が最終的に確認し署名することを条件に、医師事務作業補助者が医師の補助者として主治		○		全医師

諫早記念病院における勤務医負担軽減計画

		医意見書の記載を代行することを可能とした。				
項目	計画	必要な対処	進捗状況			備考
			達成済	進行中	未実施	
・医師に対する医療事務作業補助体制	・診断書、診療録、処方箋、主治医意見書等の作成補助。	・生活保護要否意見書・訪問看護指示書などの作成補助。		○		全医師
		・診断書作成補助、紹介状返書作成補助等。		○		全医師
		・入院診療計画書・退院診療計画書の患者基本情報の記載、入院証明の患者基本情報の記載など。		○		一部の医師
	・オーダー補助	・オーダー補助（予約・検査など）。スキャナ、生活保護、介護意見書等作成補助。		○		一部の医師
		・医師の正確な判断・指示にもとづいているものであれば、医師との協力・連携の下、医師事務作業補助者が医師の補助者として、オーダーリングシステムの入力を代行することを可能とした。		○		一部の医師
		・処方オーダー、検査オーダー等の入力を行っている。		○		一部の医師
		・外来診療サポート（各種検査伝票記入）。		○		一部の医師
	・診療データ等の入力、管理	・医師の指示に関するオーダー入力代行業務。		○		一部の医師
		・医師の指示による診断書・紹介状等の作成。		○		一部の医師
		・退院サマリーの作成。		○		一部の医師
・薬剤師の病棟配置（専任）	・病棟薬剤業務	・医薬品の投薬・注射状況の把握	○			
		・医薬品の安全情報、医療従事者からの相談		○		
		・入院時の持参薬の確認、服薬計画の提案	○			
		・2種以上の薬剤服用時の投与前の相互作用の確認。	○			
		・ハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	○			
		・流量又は投与量の計算等の実施		○		
		・その他の薬剤業務	○			
・手術の術者の当直、夜勤に対する配慮	・予定手術当日の当直は行わない。 緊急手術の場合、当直後の勤務時間を短縮。	・継続	○			

諫早記念病院における看護職員の負担軽減計画

目標

当院では、平成23年 3月に取得した、”（みなし看護補助による）急性期看護補助体制加算2”を契機に看護職員の負担軽減と看護職等の専門職種が専門性を必要とする業務に専念出来る体制を確保することを目的としております。（平成26年9月：急性期看護補助体制加算（25：1）、夜間急性期看護補助体制加算（50：1）／平成28年4月：夜間看護体制加算）
 今後は急性期病棟に必要数以上の”看護補助者”を確保し、適切な院内研修を随時実施し、看護職と看護補助者の業務の役割分担を明確化し、急性期医療に於ける良質な医療を継続的に提供する為の、『チーム医療』の実践を推進していく。

項目	取組項目	必要な対応	進捗状況			備考
			達成済	進行中	未実施	
看護職員と他職種との業務分担	・医薬品情報、投薬、注射に関する事	・病棟薬剤師の配置時間の拡大		○		
	・リハビリ職種との業務分担	・リハビリ室への移動、病室での訓練移動等		○		
		・超音波骨折治療法をリハビリ助手へ移行	○			
	・検査科との業務分担	・朝の検体提出		○		
	・給食室との業務分担	・配茶を給食へ移行		○		
	・医事課との業務分担	・入院請求書（定期請求）渡しを医事課へ移行	○			
	・その他の業務分担	・アメニティ管理を業者へ移行	○			
・医師事務作業補助者の配置	・医師のオーダー補助業務	・拡大				
	・書類等の作成の代行業務	・拡大				
	・その他					
・事務職の配置等	・検査・処置等の伝票類の準備と結果報告整備	・事務職員と看護補助者の協働		○		
	・診療に必要な書類の整備・補充	・事務職員と看護補助者の協働		○		
	・診療に必要な機械・器具等の準備・片付け	・事務職員と看護補助者の協働		○		
	・診療材料等の補充・整理	・事務職員と看護補助者の協働		○		
	・入退院・転出入	・看護補助者と協働		○		
看護補助者	・急性期病棟、10名配置	・継続	○			
看護職・看護補助者の業務分担 ・環境整備	・病室環境 温度、温室の調整、採光、換気	・看護補助者業務		○		
	・病床及び周囲の清潔、整頓 ハウスキーピング	・看護補助者業務		○		
	・ベッドメイキング	・退院後や離床可能なベッドは看護補助者業務へ、 それ以外は協働		○		
	・リネン類 管理	・看護補助者業務		○		
	・入院患者の迎え	・独歩患者は看護補助者業務へ、以外は協働		○		

諫早記念病院における看護職員の負担軽減計画

	・入院時の書類関係(説明、処理等)	・看護補助者業務へ	○			
項目	取組項目	必要な対処	進捗状況			備考
			達成済	進行中	未実施	
看護職・看護補助者の業務分担 ・日常生活	・身体の清潔、更衣	・看護補助者と協働		○		
	・排泄の世話、おむつ交換及び後片付け	・看護補助者と協働		○		
	・配膳、下膳	・食事制限のない患者は看護補助者へ		○		
	・食事介助	・看護補助者と協働		○		
	・安全、安楽	・体位変換は看護補助者との協働		○		
看護職・看護補助者の業務分担 ・日常生活	・嚥法の準備と後片付け	・行動制限の無い、または器具等を装着していない患者以外は看護補助者と協働		○		
	・運動、移送	・入院、検査のための移送に関しては看護補助者との協働		○		

短時間正規雇用の看護職員の活用	・育児用短時間勤務制度	・継続(原則一定期間)	○			
	・介護用短時間勤務制度	・継続	○			
	・その他、諸事情による短時間勤務の活用	・継続	○			

多様な勤務形態の導入	・子育て支援を目的に、短時間勤務導入	・継続(本人希望を考慮)	○			
	・子育て支援を目的に、一定期間の夜勤免除	・継続(本人希望を考慮)	○			
	・諸事情を考慮した勤務時間及び勤務日数制限	・継続(本人希望を考慮)	○			男性職員の育休取得

妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	・産休、育児休暇の場合、臨時の短期雇用者を補充している	・継続	○			
	・子育て支援策として、一定期間夜勤を免除している	・継続	○			

夜勤負担の軽減	・夜勤を含め、連続勤務日数に上限を設けている	・継続	○			
	・1人当たりの夜勤時間・回数に上限を設けている	・継続	○			
	・次の勤務までの間隔を充分にあける	・継続	○			
	・1ヶ月に1～2回は連続休暇を考慮している	・拡大		○		変動
	・勤務間隔時間の確保	・拡大		○		看護師の増員

諫早記念病院における看護職員の負担軽減計画

項目	取組項目	必要な対処	進捗状況			備考
			達成済	進行中	未実施	
看護職員等の配置等	・1日当たりの看護配置数は基準値より常時＋2人以上を確保している	・状況により拡大		○		
	・看護補助者及び事務作業者を病棟へ配置し看護職員の専門職以外での業務負担を軽減している	・一部診療科に医師事務作業補助者の配置。 ・病棟クラークの配置		○		
	・病棟稼働率を調整し、看護業務にゆとりが持てるよう配慮している	・継続(状況による)		○		変動
	・病棟の機能分化やシフトの工夫で病態による傾斜配置の実施	・増員		○		変動